

## 第6回いがまち中学校区再編検討協議会 議事要旨

1. 日 時 2025(令和7)年12月16日(火) 19:00~21:00

2. 場 所 西柘植地区市民センター 大会議室

3. 出席者 別添資料 委員名簿のとおり 傍聴者:1人

4. 概 要

※ 決定事項は★で表示

### <事項1> あいさつ（奥澤会長）

12月に入り、さすがに寒くなってきた。子どもたちも手袋などをして楽しく登下校しているように見受けられる。

我々がそうであったように、地域の子どもたちは地域の皆さん方に見守られながら登校をし、学校では先生方に温かい教育を受けながら立派に育っていくんだとと思った。

協議会は本日で6回目になるが、よりよい方向で結論を出していかなければならないと考えているので、本日の会議も最後までご審議をよろしくお願ひ申し上げる。

### <事項2(1)> 校名の投票結果について

【資料1-1に基づく説明】（教育総務課 猪口）

協議会で絞り込みを行った5件の校名案について11月3日～28日の間で投票を行った結果を整理している。

上段が投票者の内訳、下段が投票の結果となっており、投票者数については、重複投票や氏名等の記入がなかったものを除外し763人の方から投票をいただいた。

内訳は校区内の小中学校の児童・生徒からの投票が半数程度を占めている。

なお、中学校の卒業生はいがまち地区に在住の方も含まれていることを承知いただきたい。

投票の結果としては、いがまち中学校が 154 票、靈山中学校が 188 票、伊賀東中学校が 167 票、伊賀蕉峰中学校が 139 票、蕉郷中学校が 115 票であった。

どの属性の方も5つの校名にまんべんなく投票されている印象であった。

投票結果を踏まえると、票数が最も多かった「靈山中学校」に決定することになるがご意見等伺えればと思う。

スケジュールに関しては校名決定後、改めて説明を行うので一旦会長にお返ししたい。

### 《質疑・協議等》

会長： 投票数から言うと、靈山中学校が一番多く、2番目が伊賀東、3番目がいがまちになっている。

このまま皆さんの意見がなければ靈山中学校ということで決めさせていただくが、今までの議論の経緯等様々あるので、皆さんのご意見も聞きながら最終的に決めていくべきだと思う。

どなたからでも結構なので忌憚のない意見をいただければ。

委員： このまま(投票どおり)で結構である。

委員： 私もこのままで大丈夫である。

- 委員： このままで大丈夫である。
- 会長： 今後、どのような統合が行われるかは分からぬがそれまでは、今回決めた名前でいくと思われる所以、非常に責任が重い。  
我々が5つの候補に絞った中で投票いただいた結果、一番得票数が多かったということで、反対意見もなかつたため靈山中学校に決めさせていただく。  
あの処理は事務局のほうで進めていただきたい。

### ★ 校名は協議会の最終候補として「靈山(れいざん)中学校」に決定

#### 【資料 1-2に基づく説明】（教育総務課 猪口）

前回会議で説明したが、今後のスケジュールについて改めて説明する。

本日決定した校名について、12月25日に教育委員に報告を行い、その後、年明け1月20日に伊賀市議会議員全員協議会にて市議の皆さんに校名の決定と今後、靈山中学校として校章や校歌の決定などの検討を進めていく旨の報告を行う。

最終決定は来年秋以降の市の学校設置条例の改正になるため、以後は(仮称)靈山中学校として手続きを進めていく。

この後お諮りする校章の公募や校歌の作成については議員全員協議会での報告を待つて進めることとなるため、諸々の情報発信は2月以降に順次行っていくこととなる。

2月から校章のデザイン募集や校歌のキーワードの収集を行うことになるが、校章のデザイン応募については子どもたちに応募いただけるよう各学校で授業時間等デザイン制作に関する時間を取っていただきたい。

また、校歌のキーワードについては、委員の皆様の参加母体でいがまち地域に関するキーワードを集めていただきたい。

キーワードの集め方については一任させていただくので、3月末までにご報告いただき4月の協議会で集まったキーワードを盛り込んだ専門家への依頼内容を決めたい。

#### «質疑・協議等»

- 会長： 今後のスケジュールの説明について、質問や意見はあるか。
- 委員： 公表について、仮称であったとしても、情報が意図せず伝わっていく可能性があるが、スケジュール通りであれば1月20日までは口外しないということか。
- 事務局： 12月25日に教育委員の方々に報告はするが、正式な公表は1月20日の議員全員協議会という形となる。
- 委員： 市としての公表は1月20日ということで良いが、我々が仲間内で説明する場合、どのように扱えばよいか。  
仮称という前提で伝えて問題はないかどうか、確認をしておきたい。
- 事務局： 本来の決定は条例改正の議決を伴うため、議決されるまでは仮称ということになる。協議会の中で皆さんに確認いただいて、候補として決まったことを議員全員協議会に報告する。

全員協議会には報道も入るため完全にオープンな情報となるが、1月20日まではできれば明言はしない形としていただきたい。

事務局： 本日の会議の議事録は1月20日まで待って上げるということはできない。

あくまでも公式の発表は1月20日ということになるが、決定した校名の情報が伝わってしまうのは致し方ないと考える。

手続き上の正式発表は1月20日という切り分けで考えていただきたい。

会長： あくまで協議会の決定事項として、そうなっているという認識でお願いしたい。この項目について他になければ、次の事項に移る。

## <事項2(2)> 校章の公募について

【資料 2-1～2-2 に基づく説明】（教育総務課 猪口）

校章の募集要項について、資料 2-1 として配布しているが、前回会議で一度お見せしているものから少し修正をしているため、改めて説明する。

応募資格者はいがまち地区小中5校の児童・生徒及びその保護者、教職員、いがまち地区に在住の方、柘植中・霊峰中の卒業生としている。

周知方法は校名の募集と同様、学校向けには学習用端末や保護者連絡ツールを使い、教職員向けには学校経由でご案内を行う。

卒業生を含む地域向けには回覧を主軸とし、ハザードンや市公式ラインでの発信を行うほか、伊賀支所、各地区市民センターに応募案内を配架させていただく。

募集方法は応募フォームでのオンライン応募と支所・地区市民センターの投票箱への投函の2つの形式を採る。

応募の際に出してもらう内容はまず校章のデザイン、これはイメージ図でも可としている。次にそのデザインの意図についての説明文を 200 文字以内で書いていただく。最後に応募者の情報として住所、氏名、電話番号かメールアドレスのいずれかとしている。いがまち地区にお住まいではない卒業生の方には卒業校を追記いただく。

留意事項として自作未発表で模倣でないもの、著作権は伊賀市に帰属すること、デザインについては一部変更して利用する可能性があること、応募資料の返却はできないこと、校旗等に使用するためデザインに関するルールを4つ定めていることを記載している。

デザインのルールとして、学校名、地域性がイメージできるデザインであることとしているが、こちらは前回学校名を盛り込むとしていたが、デザインの自由度が下がることから今回の記述としている。

次に正方形に収まるデザインで下地は白、3色までの色使用としている。

最後に色の変更について対応できるものであること、というのを追加させていただいた。

こちらは校旗や校舎等に設置する校章を作る際、白抜きや単色などで表示する場合があるため追加している。

応募期間については来年2月2日から3月20日とさせていただいた。

選定方法は本委員会での絞り込みの後、応募資格者の投票により決定することとしており、

選定結果はホームページで公表する。

最後に褒章として、最終案の作者には賞金3万円を授与することとしている。

次ページが紙での応募用紙となっている。

資料 2-2 は回覧等を行う募集案内の案である。

内容としては募集要項の内容を書き下したものとなっており、応募内容については裏面にまとめてある。

応募案内には次ページについている現在の中学校の校章の成り立ちについても添付する。回覧や電子媒体での案内はこの2枚分を皆さんに見ていただく形で考えている。

#### 《質疑・協議等》

会長： 校章の募集の中身・方法について、事務局から説明いただいたが、ご意見いただきながら決めていきたいのでお願いする。

委員： 188名に選んでいただいた、「靈山中学校」という校名、その校名を応募した人の意図があり、その人たちの意図がある程度汲んでおかないと校章を作るときの作者の意図がバラバラになるのではないか。

事務局： 「靈山中学校」と応募した人の校名への思いをある程度整理したほうが良いということか。

委員： 然り。例えば、靈山だったらツゲ(イヌツゲ)があるので、ツゲは必ず入れるなど。校名の応募意図が分かれれば、校章にそれを反映できるのでは。

事務局： それでは靈山中学校と応募いただいた方のコメントを整理して添付書類として追加させていただく。公募までにメール等で確認のお願いをさせていただくが、問題ないか。

会長： それでよい。

どちらの中学校も校歌の中に靈山という言葉が出てくるし、子どもたちが靈山を仰いで育ってきたということもある。

校名募集にも様々な思いで書いてくれたと思うので、その思いを活かし、それに基づいて校章のデザインの材料にしていただければ、我々としては決めやすい。

何もないに決めるのも非常に難しいので、事務局の方で対応をお願いする。

会長： 先生方の方でご意見等はあるか。

委員： 美術の授業の中で校章デザインの取組をやってもらいたいということは、美術科の教員には伝えており、ぜひさせてもらいたいという意向を聞いている。

委員： 柏原中学校と靈峰中学校は同じ教員が美術を担当しているので、両方の学校で同じ教員が実施することになる。

委員： 応募用紙の「投函」にふりがなが抜けているので追記いただきたい。

また、連絡先について応募要領、応募用紙、応募案内で「連絡先」や「電話番号またはメールアドレス」など書き方がそろっていないので、合わせてはどうか。

「ご」を取って「連絡先」に統一するはどうか。名前や住所も「ご」や「お」がなくてもいいのでは。

また、資料2-2の案内の応募方法について読んでいて分かりにくいので、資料2-1の応募要領のようにネットによる応募と紙による応募の2つがあることがすっきり分かるように書く方が良い。

最後に伊賀市外で生活している方の卒業校を書く欄が応募用紙にはないのでは。

事務局： <sup>ひょうそく</sup>平仄がそろっていない部分については揃えさせていただく。

また、応募方法についても2つの方法を分けて表記するように書き換える。

卒業校欄については見落としなので、追加させていただく。

委員： こういう場合は「ご」や「お」などをつけて丁寧なほうがよいのか。

ものごとを依頼するときにはつけるというのを過去に聞いたが。

委員： 昨今はやさしい日本語として極力難しくない表現にするほうが良い。

委員： 細かい話であるが、資料2-2のリード文に(仮称)がついていないのはよいのか。

事務局： 文章内の表現なので意図的に省いている。後の説明に苦慮する可能性があるのであれば、追記させていただく。

委員： 資料2-2の募集期間の日付のルビについても抜けているのでは。

事務局： 日付のルビについては、日によってふりがなが「〇にち」か、それ以外かで変わるために、ルビを振らないという対応としている。

委員： 資料2-2の応募内容の「順守」も漢字が違うのでは。

事務局： こちらの表現についても分かりにくいのでやさしい日本語表現とする。

委員： 資料2-2募集案内の冒頭だけ「校章(シンボルマーク)」という表現になっているが、ここにだけ「シンボルマーク」という言葉が唐突に出てくるため、使うべきかどうか、他の表現にするほうが良いのでは。

事務局： 「校章のデザインを募集する」であれば分かりやすいのでは。

事務局： 「校章のデザイン」という表現に修正する。

委員： 留意事項のデザインのルール(2)の「正方形に収まる」も「正方形の枠に収まる」というところまで追記いただくと分かりやすい。

事務局： 承知した。

委員： 実際の寸法はどれくらいを想定しているのか。

例えば帽子やシャツに印刷したときの寸法を考慮していないといけないのでは。

委員： 帽子でいうと小さいが、校旗の寸法だとかなり大きい。

大きい想定でデザインすると縮小した際つぶれてしまう。

委員： 実寸法はこの程度であるというがあったほうが、あまり細かいものにならなくて良いのでは。

委員： 子どもの持ち物ではどこに校章を入れることになるのか。

委員： 現在、子どもの持ち物には入っているものではなく、校旗くらいである。

委員： 校旗以外でほぼ使ってないのであれば、丁寧すぎるかもしれないが旗の写真を付けてみてはどうか。

事務局： 靈峰中学校は校舎の壁に校章を表示していなかったか。

委員： 靈峰中学校にはあるが、柘植中学校の校舎には校章の表示はない。

事務局： 校旗に入る寸法であれば、書き足すことは可能である。

委員： 校旗のサイズで見えるようにすると、小さくして使うときに細かすぎるデザインになり使えなくなるのでは。

事務局： 応募用紙の枠の大きさであれば小さくも大きくもできる。  
この様式に合わせてもらえばよいのでは。

事務局： 小さくして使う場合があるので、あまり細かいものは避けてください、というのを追記してはどうか。

会長： そういうった文言を追記するのでよいのではないか。

事務局： 承知した。

委員： 選定側の話にはなるが、留意事項1つ目の自作未発表のものであるかを判断するのが難しい。  
デジタルなのでどこから画像を拾ってきたり、合成したりされたものが多く出てくると除外しないといけないが、それを我々でできるのかが不安である。

事務局： インターネット上にあるものであれば、Google の画像検索である程度は確認できる。

委員： 合成されると分からなくなる。

委員： 校章を選ぶのも協議会の委員で絞るのであれば、ややこしいのは除外するくらいの気持ちでやらなければ仕方ない。

事務局： 自分でデザインしたと言っても似たようなものになって、指摘される場合もある。投票候補を絞っていただいた後に特許庁の意匠検索などで調べて除外をする予定ではある。  
合成されると際限がなくなってしまうため限界はある。

会長： 我々が最終的に選ぶため、学校や地域の雰囲気が出ているものを腹をくくって選ぶしかない。  
これについてはもう少し時間があるので、意見を交わしながら進められれば。

#### ★ 校章の応募要領、応募案内について指摘事項を修正し、別途委員に照会の上、最終版とする

- (1) 「連絡先」について各書類での書き方
- (2) やさしい日本語での記述
- (3) (シンボルマーク)の削除
- (4) デザインの細かさに関するルールの追加

#### <事項2(3)> 校歌の有識者依頼について

##### 【資料 3-1 に基づく説明】（教育総務課 猪口）

まず、資料について個人の名前が載っている資料になるので、念のため名前ありの資料を回収させていただく形としている。議事録についても名前の前のアルファベットで整理させていただく。

前回、3組、4名という形で皆さんからご紹介いただいた有識者の方々のご紹介をさせていただきました。

①の方については作詞・作曲とも可能な方A氏とB氏2名連名で携わっていただく、②については作曲のみが可能な方としてC氏とD氏をそれぞれ1名ずつということで候補として挙げている。

まだ期間に余裕があるので、本日必ず決めなければいけないということではないが、できれば本日決めていただいた後、条件などをご本人と話をして詰めさせていただきたい。

## «質疑・協議等»

会長： 皆さんの中で推薦したい方などはいるか。

事務局： 事務局に作詞作曲を依頼するノウハウはないため、ご本人との条件調整に相当時間い  
ただく必要があると考えている。

委員： C氏のプロフィールに実績が記載してあるが、実際にこの曲を聞いてみるということ  
はできないのか。

事務局： B氏は阿山小学校の校歌を作曲されており、それであれば教育委員会のホームページ  
で聞くことはできる。

会長： A氏とB氏はお二人に曲も詞もお願いするということで良いか。

事務局： C氏については自分自身に作詞のノウハウはないが、誰かしら紹介することは可能と  
いう話である。

委員： そういうことであればA氏、B氏に依頼する方向で良いのでは。

委員： A氏、B氏の両名であれば歌詞のキーワードを上げればどこのことかイメージがつきや  
すく、2人で作ってもらうのが一番スムーズにいくのでは。

委員： A氏、B氏については両中学校の卒業生で高校時代も一緒で、同じような道を歩まれ  
ている。

いがまちエリアをくまなくご存じなので、深く地域のことを知っている。

名古屋にお住まいでの、時間的にもすぐ帰ってきやすいが、早めに決めてお仕事に差し  
支えない形で依頼できるのが一番良いのではないか。

委員： やはり作詞ができるのが大きい。先の委員の意見に同意である。

委員： これ以上の人はないと考える。

会長： それではご意見がなければA氏、B氏に依頼したいがどうか。

(反対意見なし)

会長： それでは、A氏、B氏に決定したい。

★ 校歌の有識者についてはA氏：北川美晃（きたがわ よしあき）氏、B氏：今野尚美（こんの な  
おみ）氏の2名に打診をする。

## <事項2(3)>その他

### ① 資料提供について【事務局より】

前回委員より依頼のあった「保護者マニフェスト」、「PTA会則」、「校則・生徒心得」について、  
取りまとめた資料を配布している。

柘植小学校のみこの12月に改正があったことから、別途改正版を送付させていただく。

委員： それぞれの学校の先生に資料提供のご協力感謝する。

それぞれのマニフェストについて、どのような形でマニフェストの実績アンケート等を  
集約しどういう場で結果の展開をされるのかお伺いしたい。

- 柘植中学校：現在、アンケートを回収して集計しているところである。  
本年度の年度末総会の際に話をしてもらう予定となっている。
- 靈峰中学校：これまで紙でアンケートをしていたが、今年から2次元バーコードで回収している。紙よりも回収率が低い状況であるが、明後日(12/18)締め切る。  
PTA マニフェストの4点のみ確認をしているが、PTA の会員全体委員会で報告する予定である。
- 柘植小学校：学校評価と同時にマニフェストの評価をいただき集計しているところである。  
年度末総会をなくしているため、紙かデータで保護者の方にお知らせする。
- 西柘植小学校：年度末に報告を行うため、年が明けてから保護者にアンケート調査を行う。
- 壬生野小学校：すべて網羅しているわけではないが保護者マニフェストに基づいた保護者アンケートを実施し、現在集計中である。  
結果については学校だより等で公表していく予定である。
- 委員：また参考にさせていただく。  
柘植中学校、靈峰中学校は再来年に一つの学校になっていく中で、先生方にこういったことをどうしていくか議論いただいていると思うが、保護者の姿勢として PTA 活動の中でも話題にしていきたいと考えている。  
他の PTA さんや小学校も活動の中で活かしていただければと思う。
- 会長：マニフェストについて、きちんと集約していただくのも大事であるが、その結果をどのように活用するかの方が大事なので、新しい中学校の中でもしっかり活かしていただければと思う。

## ②柘植中学校、靈峰中学校の2校協議について【委員より報告】

12月23日、25日に2校協議を行う。夏には取組内容の交流を行ったが、今回はその内容を来年度どこまで近づけて実施するかを協議する。

来年度取組をした結果を踏まえて協議を行いながら、統合1年目の形を決める方向で進めようと考えている。

学校の生徒指導や教育研究活動について担当ごとにすり合わせしていく。

- 委員：先生方には時間を割いていただき感謝する。今できることをしっかりとやっていただきたいのでよろしくお願ひしたい。  
特に1回目の会議の際にも言及したが、柘植地域では保育園も含めた小学校、中学校の保護者が集まって勉強会をしたが、様々な背景や歴史のある中で、伊賀市が大事にしてきた人権面でより良い教育が今後展開していくように、その辺りが心配な親がいるということを十分理解いただきて、学習内容を含め検討をお願いしたい。
- 会長：2つの学校が1つになるので、保護者の皆さん、子どもたちに様々なプレッシャーや思いもある。  
その中で我々も努力してなるべくスムーズに統合が進んでいくように、子どもたちが豊かな学校生活が送れ、保護者の皆さんのが心配のないような状況を作り出していくという責任がある。  
これからも議論を重ねていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

③ 枝葉地域の各区区長からの通学方法希望について 【委員より報告】

枝葉地区は12区あり、1区はまだまとまっていないが、10区はバスを要望しており、最後の1区は中学生なので自転車というのが適切ではないかという意見が上がってきた。

区長のなかで半数を超える区から「これだけ熱心に話をしたことはない」という声が上がってきている。

特に、子どもに対する心配や親の立場で考えたときのこれからの中の教育の在り方、そのための通学手段ということで熱烈な話し合いがなされたということである。

特に青葉台、前川区、山出区もそうであった。枝葉中学校、枝葉小学校の先生は安心していただきたい。

市長の発言により少し変動したとは思うが、校長先生が頑張ってくれたということは保護者の目には映っている。これからもそういう場面があれば活かしていきたい。

話し合いの内容についてはまとめてあるので、中身の確認については声をかけてほしい。

④ 第7回の会議について

★ 次回 2月9日(月)19:00～に確定。